

平成 30 年 9 月吉日

**情報化対策委員会主催
支部勉強会のご案内**

近畿税理士会天王寺支部
支部長 山田 裕一
大阪奈良税理士協同組合天王寺支所
支所長 山田 裕一

税務行政手続の電子化について

- ◇ 電子申告の利便性向上施策・大法人の義務化
- ◇ e-Tax利用の簡便化 ・メッセージボックスの転送機能
- ◇ マイナポータルと税理士業務の関わり など

時下 ますますご健勝のことと拝察しお慶び申し上げます。さて、平成31年1月より個人納税者の e-Tax 利用の簡便化に伴い、メッセージボックスの閲覧に電子証明書が必要となります。また、マイナポータルとの連携によるシステムの改善も行われる予定です。税務行政手続の電子化に税理士の対応は必須です。そこで今回の勉強会は、日本税理士会連合会情報システム委員長および近畿税理士会情報化対策部長の秦雅彦先生を勉強会リーダーとしてお迎えし、テーマの内容について講演を行っていただきます。多数のご参加をお待ちしております。

(研修受講認定時間は2時間です。)

日 時:平成 30 年 10 月 16 日(火) 午後 6 時 00 分 ～ 午後 8 時 00 分

(受付開始 午後 5 時 30 分)

場 所:たかつガーデン 8 階 西 (大阪市天王寺区東高津町7-11 TEL 06-6768-3911)

勉強会リーダー:税理士 秦 雅彦 先生(日本税理士会連合会 情報システム委員長
近畿税理士会 情報化対策部長)

参加希望の方は、支部事務所までお申込みください。

支部事務所 FAX 06-6772-8104

TEL 06-6772-8103

平成 30 年 10 月 16 日(火) 支部勉強会へ参加します。

氏 名 (登録番号)

※ 研修受講カードを忘れずにお持ち下さい。

※ お申込み後、やむを得ず欠席される方は、必ず支部事務所へご連絡ください。

- 税理士会員は、その資質の向上を図るため、本会及び連合会が行う研修を受けなければならない(会則第 59 条第1項)。
- 税理士会員は、本会・日本税理士会連合会等が実施する研修を、一事業年度に合わせて 36 時間以上受講しなければならない(研修規則第5条第1項)。